

資料2 常滑市新行財政改革大綱アクションプログラム（14項目）

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の成果等	評価	備考
1	職員課	給与 特殊勤務手当等の適正化	○特殊勤務手当を始め諸手当の支給の在り方について総点検を行う。 ・制度の趣旨に合致しないものについては早急に是正 ・その他の諸手当について検討	今後も、引き続き検討し、是正の必要なものについて、組合と協議し改正していく。	是正の必要なものについて、組合と協議し改正した。 特殊勤務手当のうち、給食調理手当・早出勤手当・日曜常勤手当を廃止、自動車運転整備手当を減額した。	○	（効果額は資料1NO.46に計上）
2	職員課	給与 給与状況等のより分かりやすい公表	○給与状況等について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・職種ごとに他団体との比較や全国的な指標を掲載 ・定員適正化の進捗率も同時に公表	国県の様式に準じて公表していく。	国県の様式に準じて公表した。	○	-
3	職員課	給与 職員互助会の各種事業の適正化	○職員互助会の各種事業については、市民の理解が得られるよう事業内容の適正化に努める。 ・アウトソーシングの検討 ・掛金と市負担金の軽減と基金活用の検討 ・慶弔事業に係る特別会計の検討	以下の事項を21年度から実施する。 ・アウトソーシングの実施 ・平成21年度から23年度までの3年間、掛金と市負担金の軽減（3/1000→1/1000）	①アウトソーシングを実施した。 ②掛金と負担金（1人あたり給料月額3/1000⇒1/1000）の減額と基金活用を実施した。	○	-
4	企画課	人材育成・組織 組織の不断の見直し	更に市民ニーズに対応できる組織とするため不断の見直しを行う。 ・地方分権時代に適応した、迅速で戦略的な行財政運営が可能な組織づくりを目指す。 ・計画的な職員数の削減を踏まえた、意思形成過程が簡素化された組織編制について検討	各課室等への意見照会に加え、庁内の行政組織検討のための委員会を立ち上げる （現在の職員の年齢構成等も考慮した上で、政策・重要施策や市民ニーズに対応し、効果的で効率的な行政運営が可能な組織づくりを目指す。）	行政組織等検討委員会を設置し、5回開催して組織、レイアウト等について検討した。 その結果、平成22年度から新たな組織として「市民協働課」及び「こども課」を設置することとした。また、これまでの担当制を廃止しチーム制を導入するとともに、レイアウトを対面式とすることを決定した。	○	-
5	企画課	財政構造 事務事業の総見直し	歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るため、全ての事務事業について行政評価システム等により総見直しを行う。	20年度に実施した事業について、事務事業評価により成果・効率性・妥当性などを検証し、今後の事業の方向性決定及び事務執行に役立てる。	20年度に実施した事業について、事務事業評価を実施した。実施にあたっては、新たに各部長による2次評価を導入し、成果・効率性・妥当性を検証した。	○	-
6	財政課	財政構造 財政状況のより分かりやすい公表	財政状況について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・歳入歳出の状況や各種の財政指標などのデータを分かりやすく公表	市のホームページにおいて、記載内容やグラフ、表の配色等を工夫する。 また、広報とこなめへの掲載についても、限られた紙面でより効果的に財政状況が理解していただけるよう、分かりやすい公表に努める。	市ホームページのレイアウトを見直し、わかりやすい財政状況の公表に努めた。 広報とこなめでは、限られた紙面の中、適切な財政状況の公表を行った。 また、厳しい財政状況を周知するため、10月に「平成22年度当初予算編成方針」を公表した。	○	-

NO.	担当部署	全体の取組項目		全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の成果等	評価	備考
7	税務課	財政構造	地方税の徴収率の一層の向上	地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保に努める。	21年度も引き続き積極的に取り組む	①電話催告や個別訪問により収納率の向上に努めた。 ②銀行預金や国税還付金等を差押えるなどの滞納処分を執行し、滞納金の徴収に努めた。	○	(効果額は資料1NO.32に計上)
8	財政課	財政構造	受益者負担の適正化	受益者負担の適正化や徴収率の向上等について検討し、自主財源の確保に努める。	行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方により引き続き取り組む。 前年度に全面的な見直しを行っており、今年度は、今後検討することとした使用料を除き見直しはしない。 今後も「考え方」により定期的に見直しするが、財政状況によっては時期を早める必要がある。	①21年度より、火葬場使用料(市外分)を、15,000⇒45,000円に引上げた。 ②21年度より、犬猫焼却場使用料を1,000円⇒2,000円/頭に引上げた。 ③21年度より、新たに小鈴谷漁港でフィッシュリーナ使用料を徴収した。 ④21年度より、学校開放体育施設の電気使用料を徴収した。 ⑤21年度より、社会教育、体育施設等の減免規定を0、50、100%に統一した。	○	(効果額は資料1NO.29に計上)
9	財政課	財政構造	補助金の整理合理化	人件費補助や既得権的な補助を始めとする全ての補助金について整理合理化を図る。	行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方により引き続き取り組む。 前年度に全面的な見直しを行っており、今年度は見直しはしない。 今後は、これまでと同じく概ね3年を目処に見直しするが、財政状況によってはサイクルを早める必要がある。	①補助金、交付金のうち、57事業は概ね10%削減、4事業は制度の廃止、事業の組替による事業費削減を実施した。	○	(効果額は資料1NO.30に計上)
10	企画課	市民間協力活用	指定管理者制度の活用	公の施設について指定管理者制度を導入する。 ・平成18年度は15の「公の施設」に導入 ・残りの「公の施設」について管理の在り方を検討するなかで、指定管理者制度の導入を検討	行政改革推進本部において検討し、決定した施設について、22年度の指定管理者制度導入へ向けて準備を進める。	児童館、千代ヶ丘学園について指定管理者導入の可能性について検討した結果、当面は市が直営で運営することを結論とした。	○	-
11	用地課	公営企業等	土地開発公社の経営の健全化	土地開発公社の経営の健全化を図ります。 ・土地開発公社経営健全化計画(18~22年度)に基づき推進します。	健全化対策として 保有地の民間売却、供用済土地の買戻し等を計画的に実施し、簿価額の縮減を図る 1. 保有地の民間売却 1. 供用済土地の買戻し	平成21年度売却分 売却額 98,076,092円 簿価額 181,542,315円	○	-
12	企画課	電子自治体	電子申請・届出システムの拡充	全市町村共通の申請・届出手続きの電子化を毎年拡充する。 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施	あいち電子自治体推進協議会において共同でシステム開発及び運用をしている「電子申請・届出システム」について、22年度からの新システムへの更新に向けて準備する。	「電子申請・届出システム」をあいち電子自治体推進協議会において共同開発し、平成22年度から運用を開始した。	○	-

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度取組計画	平成21年度の成果等	評価	備考
13	企画課	電子自治体 情報セキュリティ監査の実施	情報セキュリティ監査(外部・内部)を実施。 ・情報セキュリティの確保及び情報セキュリティポリシー(方針)の遵守状況把握 ・外部監査はあいち電子自治体推進協議会で共同実施 ・内部監査は電算職員等により実施	・外部監査については、あいち電子自治体推進協議会で共同で実施する。 ・内部監査については、「常滑市情報セキュリティポリシー」の規定のとおり実施していく。 平成21年度は教育委員会を対象とする予定。	・外部監査をあいち電子自治体推進協議会で共同で実施した。 ・内部監査は「常滑市情報セキュリティポリシー」に基づき、教育委員会を対象に実施した。	○	-
14	市民協働課	公正・透明性 パブリックコメント手続の活用	パブリックコメント手続(17年9月から施行)を活用する。	市民へホームページや広報紙で公表し、周知させる。	公表案件にあわせて、HPや広報誌等において制度(案)の周知を図った。 3つの案件に対して、計86件の意見があった。	○	-

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の成果等	評価	備考
-----	------	---------	---------	-------------	------------	----	----